

平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業公募開始のお知らせ

平成25年度補正「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」の1次公募を以下のとおり実施しています。

1. 事業概要

革新的なものづくり・サービスの提供等にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、地方産業競争力協議会とも連携しつつ、試作品開発・設備投資等を支援します。詳細は「3. 公募要領」でご確認ください。

2. 公募期間

・受付開始：平成26年2月17日（月）・二次締切：平成26年5月14日（水）〔当日消印有効〕

※必ず郵送により千葉県地域事務局あてに送付していただくようお願いいたします。

3. 公募要領等

公募要領
http://www.chuokai-chiba.or.jp/chuokai/topics/13/140217mono_dukuri.pdf
 申請書様式
<http://www.chuokai-chiba.or.jp/chuokai/topics/13/140217mono>

dukuri.doc

申請書は、公募要領の注意事項をご確認のうえ、作成してください。

（申請書受付先・お問い合わせ先）

千葉県地域事務局

千葉県中小企業団体中央会

〒260-0015

千葉市中央区富士見2-22-2

千葉中央駅前ビル5階

電話番号：

043-223-7707

FAX番号：

043-223-0700

お問い合わせ時間

平日 8時30分～12時、13時～17時

従業員災害補償プランのすすめ

本会では、会員企業の皆さまのための共済事業と致しまして、傷害保険制度（業務災害補償プラン）を導入しておりますが、この度、全国中小企業団体中央会制度への移行を図ることで、平成26年1月1日始期契約分より、現行の約24%割引→約59%割引になりました。

本会の傷害保険制度は他制度と比較しても大変割安になりますので、これを機に会員企業のリスク

管理と福利厚生充実のために積極的なご活用をお願い申し上げます。詳しくは、以下サイトをご覧ください。

http://www.chuokai-chiba.or.jp/chuokai/topics/13/20131106_kyousai.pdf

お問い合わせ 本会商業連携支援部

☎：043-306-3284

平成26年度中小企業連携組織対策推進事業における「中小企業活路開拓調査・実現化事業」の公募を開始しました

全国中小企業団体中央会では、中小企業が単独では解決することが難しい問題（ブランド化戦略、既存事業分野の活力低下、技術・技能の承継の困難化、環境問題等）を解決するために、中小企業組合等で連携して取り組む事業の調査やその実現化について支援を行う事業の公募を開始しました。

「公募期間」2月12日（水）～4月14日（月）

・第2次締切：4月14日（月）（必着）

※第1次締切までに応募があった案件で基準を満たしているものから、順次採択して、予算枠に達し次第、終了します

http://www.chusho.meti.go.jp/koukai/koubou/2014/140212koubo.htm

「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業（新陳代謝型設備投資促進事業）」の公募を開始しました

老朽化設備を更新・増強したい中小企業・小規模事業者の方への補助金です。

全国中小企業団体中央会では、金融機関から借入を行い耐用年数を超過した設備を入れ替える大規模投資（総資産の15%を超える設備投資）を行う場合に、借入額の1%相当額を上限に補助する事業の公募を開始しました。

「公募期間」3月20日（木）～9月12日（金）*当日消印有効

※必ず郵送により送付ください。

※補助金がなくなり次第終了となります。詳しくは、以下のサイトをご覧ください。

http://www.chuokai.or.jp/shinchin.html

http://www.chuokai.or.jp/shinchin.html

ので、お早めに御応募ください。

詳しくは、以下のサイトをご覧ください。

http://www.chusho.meti.go.jp/koukai/koubou/2014/140212koubo.htm

http://www.chuokai.or.jp/shinchin.html

「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業（新陳代謝型設備投資促進事業）」の公募を開始しました

老朽化設備を更新・増強したい中小企業・小規模事業者の方への補助金です。

全国中小企業団体中央会では、金融機関から借入を行い耐用年数を超過した設備を入れ替える大規模投資（総資産の15%を超える設備投資）を行う場合に、借入額の1%相当額を上限に補助する事業の公募を開始しました。

「公募期間」3月20日（木）～9月12日（金）*当日消印有効

※必ず郵送により送付ください。

※補助金がなくなり次第終了となります。詳しくは、以下のサイトを

http://www.chuokai.or.jp/shinchin.html

http://www.chuokai.or.jp/shinchin.html

http://www.chuokai.or.jp/shinchin.html

http://www.chuokai.or.jp/shinchin.html

http://www.chuokai.or.jp/shinchin.html

http://www.chuokai.or.jp/shinchin.html